

セカンドオピニオン同意書

セカンドオピニオン外来は、主治医との良好な関係を保ちながら、診断内容や治療法に関して、他の専門医の意見・判断を聞くことにより、ご自身の治療の参考にさせていただくことを目的としています。

従いまして、主治医による「診療情報提供書」が必要です。

また、ご相談内容にかかわる診療行為（投薬・処置・検査等）は行いません。

セカンドオピニオン終了後は、原則として紹介元医療機関にお戻りいただきます。

当院に転医し、当院での検査・治療を希望される場合は、セカンドオピニオン外来の対象とはなりません。

■ 相談内容

- 現在の診断・治療に関する専門医としての意見の提供
- 今後の治療に関する専門医としての意見の提供

■ 相談不可能な場合

- 患者さん本人と家族以外からの相談
- 主治医に対する不満、医療事故及び裁判係争中に関する相談
- 近畿大学病院への転医希望の場合
- 医療費の内容、医療給付に関する相談
- 死亡患者を対象とする場合
- 診療情報提供書および検査資料を持参できない場合

■ 時間

紹介状を書いていただいた主治医の先生への診療情報提供書作成にかかる時間を含め、60分以内です。

■ 料金

セカンドオピニオン外来は自由診療です。健康保険は使えませんのでご注意ください。

主治医の先生への診療情報提供料を含め、33,000円（消費税込み）です。

上記に同意の上、貴院のセカンドオピニオンを申し込みます。

令和 年 月 日

患者氏名

印

(本人が来院されない場合)

代理相談者氏名

印

患者との続柄 ()